

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 14,432	外 51,184,302	外 11,951	外 49,995,811
配偶者控除額	405	4,356,950	405	4,356,950
基礎、特別控除額	13,148	28,349,959	11,931	27,009,059
基礎、特別控除後の課税価格	/		9,866	19,010,672
贈与税額			9,866	3,512,735
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			9,866	3,512,735
農地等納税猶予税額			4	20,071
株式等納税猶予税額			8	201,618
医療法人持分納税猶予税額			1	230
納付税額			9,854	3,290,816
災害減税法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、平成27年中に財産の贈与を受けた者について、平成28年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成28年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。

課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	12,652	33,240,166	10,171	32,051,675
内 特例贈与財産分	5,927	15,836,111	4,988	15,105,674
内 一般贈与財産分	6,764	17,404,056	5,227	16,946,001
配偶者控除額	405	4,356,950	405	4,356,950
基礎控除額	11,390	12,529,000	10,171	11,188,100
基礎控除後の課税価格	/		9,774	16,887,495
贈与税額			9,774	3,088,100
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			9,774	3,088,100

課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	1	17,944,136	1,841	17,944,136
特別控除額	1	15,820,959	1,821	15,820,959
特別控除額後の課税価格	/		99	2,123,177
贈与税額			99	424,635
外国税額控除額			-	-
差引税額	/		99	424,635

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,629	15,444,382 16,093,424

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者について、平成28年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	1,709	10,552,202
教育資金支出額 (管理契約終了分)	16	54,972

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成27年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	28	58,525
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	-	-

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成27年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平 成 23 年 分	人 —	千円 —	人 9,688	千円 44,842,964	人 7,585	千円 3,233,623
平 成 24 年 分	—	—	9,478	42,388,373	7,527	3,093,086
平 成 25 年 分	—	—	10,658	46,081,555	8,543	3,050,301
平 成 26 年 分	—	—	11,611	53,085,548	9,376	4,904,496
平 成 27 年 分	14,432	51,184,302	11,951	49,995,811	9,854	3,290,816

(注) この表は、「(1) 課税状況 (合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 取 得 年 財 課 産 税 価 分 額					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平 成 23 年 分	人 7,922	千円 26,610,362	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平 成 24 年 分	7,804	24,803,761	—	—	—	—
平 成 25 年 分	8,883	27,967,597	—	—	—	—
平 成 26 年 分	9,728	33,168,145	—	—	—	—
平 成 27 年 分	10,171	32,051,675	4,988	15,105,674	5,227	16,946,001

(注) この表は、「(1) 課税状況 (暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平 成 23 年 分	人 1,831	千円 18,232,603
平 成 24 年 分	1,751	17,584,613
平 成 25 年 分	1,833	18,113,958
平 成 26 年 分	1,937	19,917,403
平 成 27 年 分	1,841	17,944,136

(注) この表は、「(1) 課税状況 (相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

## (3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人 11,941	千円 49,947,010	人 9,844	千円 3,294,137
	修正申告による増差額	45	104,414	40	13,264
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	6	△ 55,613	8	△ 16,585
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 11,951	49,995,811	実 9,854	3,290,816
過 年 分	申 告 額	398	1,496,810	395	217,104
	修正申告による増差額	92	260,628	87	87,137
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	33	△ 119,846	33	△ 9,706
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 477	1,637,592	実 471	294,536
合 計	申 告 額	12,339	51,443,820	10,239	3,511,241
	修正申告による増差額	137	365,042	127	100,401
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	39	△ 175,459	41	△ 26,290
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 12,428	51,633,404	実 10,325	3,585,352

調査対象等： 「本年分」は、平成27年中に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成26年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
徳島	1,438	
鳴門	482	
阿南	254	
川島	176	
脇町	86	
池田	69	
<b>徳島県計</b>	<b>2,505</b>	
高松	1,945	
丸亀	498	
坂出	325	
観音寺	314	
長尾	206	
土庄	103	
<b>香川県計</b>	<b>3,391</b>	
松山	2,089	
今治	622	
宇和島	256	
八幡浜	252	
新居浜	327	
伊予西条	234	
大洲	165	
伊予三島	286	
<b>愛媛県計</b>	<b>4,231</b>	
高知	1,076	
安芸	88	
南国	253	
須崎	121	
中村	173	
伊野	113	
<b>高知県計</b>	<b>1,824</b>	
<b>総計</b>	<b>11,951</b>	

(注) この表は、「(1) 課税状況 (合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額 (本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 162	千円 4,458	人 -	千円 -
過 年 分	18	710	253	18,136	2	7,760
合 計	18	710	415	22,594	2	7,760

(注) 調査対象等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

## 6-2 贈与財産価額階級別

### (1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	4,022	4,815,117	41,237
150 万円超	1,295	2,355,141	86,902
200 "	3,381	9,876,237	559,622
400 "	1,675	8,749,422	623,171
700 "	636	5,384,766	330,894
1,000 "	690	9,728,690	452,503
2,000 "	174	4,071,352	179,836
3,000 "	32	1,184,760	188,804
5,000 "	24	1,652,442	222,998
1 億円超	12	2,129,084	608,170
3 "	-	-	-
5 "	-	-	-
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	11,941	49,947,010	3,294,137

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

### (2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	4,000	4,785,127	58	60,788
150 万円超	1,226	2,232,403	83	148,328
200 "	3,039	8,846,846	349	1,048,961
400 "	1,218	6,269,626	467	2,528,116
700 "	299	2,488,447	332	2,849,761
1,000 "	288	4,028,568	404	5,736,338
2,000 "	75	1,683,580	101	2,438,515
3,000 "	11	417,949	18	667,122
5,000 "	8	548,724	16	1,101,485
1 億円超	3	760,800	9	1,305,527
3 "	-	-	-	-
5 "	-	-	-	-
10 "	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	10,167	32,062,070	1,837	17,884,940

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	155	409,241	135	765,922
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	84	105,219	57	109,964
	宅地（借地権を含む。）	2,086	7,438,277	1,094	7,198,219
	山林	97	49,156	67	53,963
	その他の土地	127	301,379	52	249,009
	計	実 2,374	8,303,272	実 1,223	8,377,078
家屋、構築物		1,003	2,042,717	633	1,529,571
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1	1,650	2	6,856
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	1	2,130	-	-
	売掛金	-	-	-	-
	その他の財産	23	51,593	3	42,342
	計	実 25	55,373	実 5	49,198
有価証券	株式及び出資	2,110	7,400,587	89	3,077,715
	公債及び社債	14	49,767	2	28,588
	投資・貸付信託受益証券	7	15,027	3	26,909
	計	実 2,126	7,465,381	実 93	3,133,213
現金、預貯金等		4,804	12,355,906	431	4,363,895
家庭用財産		10	29,960	-	-
その他の財産	生命保険金等	85	220,164	5	20,974
	立木	26	29,707	29	45,975
	その他	756	1,559,590	87	365,037
	計	実 866	1,809,461	実 115	431,986
合計		実 10,167	32,062,070	実 1,837	17,884,940

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。